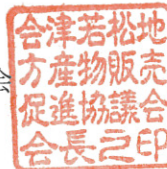


優先交渉権者の決定について

会津若松地方産物販売促進協議会「会津情報発信業務」及び「会津情報発信機能設置業務」の委託に係る「優先交渉権者」について、プロポーザル審査委員会の審査を踏まえ、下記の事業者を決定いたしましたので、公表いたします。

平成 23 年 12 月 27 日

会津若松地方産物販売促進協議会
会長 田 尻 早 苗



【優先交渉権者名】 株式会社 マコト

【選定理由】

プロポーザル審査委員会における審査の結果、審査委員会より、最高得点を得た最優秀提案者として報告されており、当該業務を実施する上で、最も効果的な業務推進が可能と認められるため。

【審査結果】

1. 委託業務名

「会津情報発信業務」

「会津情報発信機能設置業務」

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式

3. 審査方法

応募事業者からの企画提案書及び提案内容のヒアリングによりプロポーザル審査委員会（委員 6 名）の各委員による評価（採点）後、全体で審査し、最適の事業者を選定。

4. 応募事業者数

3 事業者

以 上